税

市税の納付

7月31日㈬は固定資産税第2期分の納期限です。忘れずに納めましょう。

また、固定資産税・市府民税第1期分、軽自動車税全期分の納期限は過ぎていますので、まだ納付していない人は、早めに納付してください。なお、市税の納付には口座振替の利用が便利です。

■納期限内に納めないと…督促状（1通80円の手数料を徴収）により納付を促します。また、本来納めるべき税額のほかに延滞金が加算され負担が増えることになります。

■滞納が続くと…納期限までに納めた納税者との公平を保ち、大切な市税収入を確保するため、やむを得ず滞納している人の財産（不動産、給与、預貯金など）を調査のうえ、差押さえし、換価（公売・取立）するなどの滞納処分を行うことになります。しかし、これらの滞納処分は最終手段です。このようなことにはならないよう、市税は納期限内に納付しましょう。

■滞納処分の状況（件）

処分内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度
差押	不動産	31	26	32
	預貯金など債権	580	560	577
交付要求		73	90	91
抵当権の設定		0	0	0
公売	不動産	1	0	0
	動産	3	10	3

問合先 税務課

税務署からのお知らせ

【所得税及び復興特別所得税の予定納税（第1期分）】

前年分の所得金額や税額などに基づき計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めることとなっています。

予定納税が必要な人には、6月中旬に税務署から「令和6年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。

なお、この通知書に記載された「第1期分」の金額は、定額減税額に相当する金額（予定納税特別控除額である3万円）を差し引いた金額となります。

また、令和5年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告において、予定納税額の通知書の「電子交付」を希望した人については、予定納税額の通知書を書面の送付に代えてe-Taxにより通知しています。

廃業、休業または業況不振などの理由により、令和6年6月30日の現況による令和6年分の「申告納税見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額）」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合のほか、予定納税額から同一生計配偶者や扶養親族（いずれも居住者に限る）1人につき3万円の定額減税額を差し引く場合などは、予定納税額の減額申請をすることができます。

第1期分の予定納税額の減額申請をする場合は7月31日㈬までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載し、所轄税務署に提出してください。

納期限は、9月30日㈪までとなっています。国税の納付は、キャッシュレス納付の利用をお願いします。すでに振替納税を利用している人は、納期限に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされますので、納期限前日までに預貯金口座の残高を確認してください。

問合先 泉佐野税務署（☎462・3471）

▶キャッシュレス納付の納付手続

納税協会からのお知らせ

【はじめての複式簿記】

この教室は、泉佐野税務署と共催で、初めて簿記を学ぶ個人事業者の人を対象に、簿記の基礎知識と複式簿記での記帳に至るまでを4回に分け開催します。

経営の充実および青色申告特別控除55万円（65万円）適用のためにも、複式簿記での記帳を学ぶことをお勧めします。

日時 9月3日㈫・6日㈮・10日㈫・13日㈮ 午後1時～4時（全4回）

場所 泉佐野納税協会（泉佐野税務署横）

対象 個人事業者（事業専従者を含む）

定員 30人（先着順）

講師 ㈱NKサポート 派遣講師

教材費 2，640円

申込・問合先 7月5日㈮～8月9日㈮に受講者氏名、事業所名、住所、電話番号（日中連絡が取れる番号）、eメールアドレスを記入し、eメール、電話で（公社）泉佐野納税協会（☎462・0634 eメール：izumisano@nk-net.co.jp）へ

国民健康保険

問合先　国保年金課

高齢受給者証の更新

70歳～74歳の国民健康保険に加入の人（後期高齢者医療被保険者証を持っている人除く）には、「国民健康保険高齢受給者証」を交付しています。

8月1日以降有効の高齢受給者証は7月中に送付します。（更新手続き不要）

※来年7月31日までに75歳になる人は誕生日の前日まで有効

限度額適用認定証

対象の国民健康保険加入者は申請すると「限度額適用認定証」（住民税非課税の国保世帯に属している人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）が交付されます。

医療機関に認定証などを提示することにより、ひと月の一医療機関（入院・外来・歯科はそれぞれ別計算）での自己負担が限度額までとなります。

現在交付している認定証の有効期限は7月31日㈬です。8月以降も必要な場合は、新たに申請が必要です。更新の申請は7月1日㈪から受け付けます。

※郵送による申請も受け付けます。

対象　次のいずれかに該当する国民健康保険加入者（後期高齢者医療被保険者証の対象者除く。国民健康保険料の滞納がある場合は原則として交付することができません。）

- 70歳未満
- 70歳以上で住民税非課税の国保世帯に属している
- 70歳以上の現役並み所得者で所得区分Ⅰ（課税所得145万円以上380万円未満）または所得区分Ⅱ（課税所得380万円以上690万円未満）に該当する

りんくう総合医療センターの脳MRI検診

りんくう総合医療センターでは、「人間ドック」「脳ドック」に加えて、「脳MRI検診」のみを受診できるようになりました。

【①人間ドック】
本人負担金　13，000円

【②脳ドック（MRI、MRA、頸動脈エコー）】
本人負担金　15，000円
※人間ドックのセット受診のみとなります

【③脳MRI検診（MRI、MRA）】
本人負担金　14，000円

いずれも
対象　左記に該当する泉佐野市国民健康保険加入者
①30歳以上 ②③40歳以上
申込・問合先　直接、りんくう総合医療センター3階 健康管理センター（☎469・3111）へ
※検査項目など、詳しくは問い合わせてください

国民健康保険　若年者基本健診

場所　健診センター
対象　15歳以上40歳未満（今年度中に40歳になる人は対象外）の泉佐野市国民健康保険加入者
※妊娠中・出産後1年以内の人は対象外
定員　各時間10人（先着順）
自己負担金　1,000円
申込　7月4日㈭～31日㈬（日曜日、祝日除く）の午前8時30分～午後7時に電話（☎0120-188-489）で。インターネット（https://www.aitel-reservation.jp/izumisanocity-osaka/「さのテル」で検索）からも申込できます。
※申込後の変更、キャンセルも上記申込先で受付となります。
問合先
●国保年金課
●健康推進課（一時保育〔事前予約制・先着順〕あり、健診内容）
※詳しくは問い合わせてください。

◀さのテル

健診日	時間
8月25日㈰・8月26日㈪	9:00～9:15
	9:15～9:30
	9:30～9:45
	9:45～10:00
	10:00～10:15
	10:15～10:30
	10:30～10:45
	10:45～11:00
	11:00～11:15
	11:15～11:30
8月25日㈰	13:30～13:45
	13:45～14:00
	14:00～14:15
	14:15～14:30
	14:30～14:45
	14:45～15:00
	15:00～15:15
	15:15～15:30
	15:30～15:45
	15:45～16:00

子宮がん検診（頸部のみ・自己負担金800円・各時間4人）も同時に受診可能です。
※妊娠中・出産後1年以内の人は対象外